

# 平成26年度

## 京都府立医科大学

### 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する事項				
1 教育等に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材育成方針を達成するための措置				
イ	1	【府大】 夜間開講等について事務体制等の検討を進める。 また、大学院長期履修制度等の導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。	【医大】 ・大学院における社会人大学院制度(医学研究科博士課程)及び長期履修制度(医学研究科・保健看護研究科)について、制度内容や実施方法の検討を行い、平成28年度からの実施を決定。	Ⅲ
ウ	2	空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。 図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。 学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。	・国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。特に、操業試験が終了する10月以降は、優先的に貸出を行った。  ・図書館1階の書架を整備し、自習コーナーを集約化して充実するとともに、学内の無線LANの機器を増設しアクセス環境を充実した。  ・学務システムについて、Webシステムを本格導入した。 (導入内容) ・掲示物等の閲覧や成績開示を実現 ・学生授業評価アンケートを一部実施 ・平成27年度から履修登録を実施	Ⅲ
エ				
(ア)	4	医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。 統計学の充実を図り、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。 府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。	・第4学年第1学期の6週間、基礎・社会医学系教室14教室に学生を配属した。(この期間を利用して、3名の学生が国外大学に留学し、先進的な研究に触れさせることができた。)  ・5年生を対象に選択科目として医療統計学を開講し、生物統計学講座を設置した。(平成27年度より授業を開始)。  ・情報科学実習室のパソコンに統計ソフト(SPS S)を入れ、より実践的な授業を行えるよう環境整備を行った。  ・医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。 (実施状況) 平成26年8月31日～9月5日「北中部7病院」 医学科学生110名・看護学科24名参加	Ⅲ
(イ)	5	中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。	・癌治療等に関する研究を推し進めるため、生体内での癌細胞の増殖・縮退を光強度として定量的に測定できる「IVIS Lumina IIIイメージングシステム」(財源:京都府補助金他)を新たに導入した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(ア) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	12	入学試験制度に係る検討組織により、アドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう引き続き選抜制度の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医大においては、より優れた志願者を多く受入れるため、平成27年度から次のとおり選抜制度を改善した。</li> <li>(改善内容)</li> <li>・看護学科(推薦):小論文→小論文と総合問題</li> <li>・看護学科(前期):大学入試センター試験の理科・数学の配点を見直し</li> </ul>	Ⅲ
(イ) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	13	府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。</li> <li>学長特別講義</li> <li>看護学科オープンキャンパス</li> <li>医学科オープンキャンパス</li> <li>地域滞在実習報告会 等</li> </ul>	Ⅲ
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	14	大学院における社会人の長期履修制度の27年度からの導入に向けた準備を進める。(No2再掲)【府大】	・医大では、大学院における社会人大学院制度(医学研究科博士課程)及び長期履修制度(医学研究科・保健看護研究科)について、平成28年度から導入することを決定。制度内容や実施方法の検討を行った。	Ⅲ
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	16	留学生が国、日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する奨学金の斡旋等の支援により、(独)日本学生支援機構等から3名の大学院生が奨学金を受給した。</li> <li>・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。</li> </ul>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
a 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】	19	三大学教養教育研究・推進機構と連携して、平成26年4月からの三大学教養教育共同化を円滑に開始する。 また、秋期からの教養教育共同化施設の供用開始及び医科大学花園学舎からの移転を円滑に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月から三大学教養教育共同化を三大学教養教育研究・推進機構と連携し、開始した。</li> <li>・花園学舎(教養教育)を教養教育共同化施設に移転させるとともに、後期から同施設で共同化科目の授業を開始した。</li> </ul> (共同化の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期32科目、後期36科目のリベラルアーツ(一般教養)系の共同化科目を開講</li> <li>・学生の科目選択率が2~5倍に増加。</li> <li>・科目提供大学以外の大学の履修者は、前期が369人(11%)に対し、後期は1,360人(51.3%)と飛躍的に交流割合が増加した。</li> </ul>	Ⅲ
b クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	20	クラブ活動の連携や、施設の共同利用の実態調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動等の他大学との交流に関するアンケート調査を実施した。今後、3大学の課外活動における交流促進を図る検討資料として活用する。</li> </ul>	Ⅲ
(イ) 医科大学				
a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	21	府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。(No.4一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。</li> </ul> (実施状況) 平成26年8月31日~9月5日「北中部7病院」 医学科学生110名・看護学科24名参加 (No.4一部再掲)	Ⅲ
b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	22	府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都ヘルスサイエンス総合研究センターでの共同研究に対して次の支援を行った。</li> </ul> (支援内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学が中心となる4研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)支援</li> <li>・4大学が公募し、選考した共同研究に対し、4大学連携推進機構から2,000千円支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の共同研究の成果等の発表や、大学院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを開催、ポスター表彰で5人の学生を表彰。(12月9日、約250人が参加)</li> </ul>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
c	23	保健看護学研究科における博士後期課程設置について早期設置に向けて関係機関と調整を進める。がん看護専門看護師の教育内容の充実を図る。	<p>・保健看護学研究科における博士後期課程の設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置申請の準備を行った。(平成27年度末申請予定)</p> <p>・がん看護専門看護師コースにおいては、38単位に相当する内容を修得できるよう科目を配置(現26単位教育課程)するなど、教育内容を充実した。</p>	Ⅲ
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置				
(ウ)	34	<p>【医大】</p> <p>医学科では、平成26年度からの新カリキュラムにおける臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制の検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。看護学科では、実習施設の新規開拓等、実習協力施設を確保し、実習環境の充実を図るとともに、少人数化での演習・実習指導体制を充実・強化する。</p> <p>※ 屋根瓦方式(multi-layered education): 教えられた者が次の者を教えていくチーム指導体制による教育指導方法。</p>	<p>・臨床実習72週化については医学教育FDで、7月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。</p> <p>・臨床IRセンター運営委員の教員をオクラホマ大学及びリーズ大学に派遣(3月)し、医学教育及び教育評価について情報交換した。</p> <p>・地域看護学履修学生に対して5施設、看護学履修学生に対して1施設を実習協力施設として新規開拓した。</p> <p>・助産学履修学生全員(10名)が、附属北部医療センターで実習を可能とする調整を行い、平成27年度から実現。</p>	Ⅲ
(I)	35	<p>【医大】</p> <p>医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。</p>	<p>・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月30日及び11月7日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。</p> <p>・看護学科では、学生への受験手続き説明会を10月30日及び11月7日に開催した。</p> <p>・不合格者に対しては、個別にフォローアップ指導を実施した。</p> <p>【医師国家試験】 学生100名中、98名が合格(既卒者は6名中、5名が合格)</p> <p>【看護師等国家試験】 看護師 学生84名中、83名合格 保健師 学生84名全員合格 助産師 学生9名全員合格</p>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(オ)	36	【医大】 学務システムを導入し、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実を行う。	・学務システムを導入し、看護学科においては学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実に取り組んだ。医学科については、平成27年度導入に向けたデータ入力等を行った。	Ⅲ
(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置				
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
	38	特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。	・医大では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。	Ⅲ
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	39	【医大】 講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。(No.3一部再掲)	・教育環境設備等の整備においては、学生自治会等を通して学生のニーズの把握に努めた。 ・無線LANが使用できるよう、第2から第4実習室にWi-fiルーターを設置するなど、環境整備を図った。(No.3一部再掲)	Ⅲ
(イ)	42	電子ジャーナル・データベースの維持に努めるとともに、電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。また、新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。	・電子ジャーナル、データベースの提供を維持し、電子ブックを充実させた(LWW社の医学系電子ブック215タイトルなど)。 ・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置					
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。 【38】	44	<p>【医大】</p> <p>臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。</p> <p>また、臨床IRセンターが中心となって、臨床実習等に関する外部評価を受ける。</p> <p>保健看護学研究科及び看護学科において、教育活動報告を作成する。</p>	<p>・臨床実習72週化については医学教育FDで、7月に米国オクラホマ大学に留学し臨床実習を学んだ医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。(No.34一部再掲)</p> <p>・授業を行っている本学教員を対象に、年1回、学生による授業評価を実施した。(実施率は51% 166/対象数326)なお、評価結果は年度末に該当教員にフィードバックした。</p> <p>・臨床IRセンター主催で5月30日に英国リーズ大学医学部教授(欧州医学教育学会会長)を招き、臨床実習に係る外部評価を受けるとともに、同大学等の臨床医学教育に係る教育や評価方法を学び、教員間で情報共有した。</p> <p>・保健看護学研究科及び看護学科において、教育活動報告として「平成26年度医学部看護学科・大学院保健看護研究科実績報告書」を作成した。</p>	Ⅲ
(1)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	46	<p>【医大】</p> <p>医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。</p> <p>また、保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会が看護学教育セミナーや国際セミナーを企画し実施する。</p>	<p>・大学院教育FDを平成26年11月27日に実施し189人が参加した。</p> <p>・保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会がセミナー等を実施した。</p> <p>平成26年11月21日「国際交流セミナー」 平成27年3月6日「FDセミナー」 平成27年3月2日「教育講演会」</p>	Ⅲ
(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置					
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	48	<p>【医大】</p> <p>国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。(No.16一部再掲)</p>	<p>・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。(No.16一部再掲)</p>	Ⅲ
ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。 【43】	50	異文化理解に関する共同化科目の授業を実施する。	・教養教育共同科目についてゼミナール形式で、アメリカ、中国、イスラームを扱った新たな科目を開講した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価																				
エ	51	<p>【医大】</p> <p>医学科においては、第1学年で開講していた英語教育を、26年度新入生から第2学年以降でも開講し医学科学生の英語力を向上させる。</p> <p>また、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。</p> <p>看護学科においては、学生からの国際化の要望に応じて「国際看護英語」を学修できるように英語教育の充実を図る。</p>	<p>・医学科については、平成27年度より、教養英語を第2学年を対象に毎週金曜日第4及び第5時間に20名弱の少人数を1クラスとして開講することで授業日程を調整した。</p> <p>・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を複数回にわたり開催した。</p> <p>・看護学科においては、国際化に伴う英語教育の強化のため、第4学年の授業に「国際看護英語」の授業科目を追加し英語教育の充実を図った。</p>	Ⅲ																				
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																								
ア	52	<p>【医大】</p> <p>空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。</p> <p>図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。</p> <p>学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。(No.3再掲)</p>	<p>・国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。特に、操業試験が終了する10月以降は、優先的に貸出を行った。</p> <p>・図書館1階の書架を整備し、自習コーナーを集約化して充実するとともに、学内の無線LANの機器を増設しアクセス環境を充実した。</p> <p>・学務システムについて、Webシステムを本格導入した。</p> <p>(導入内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物等の閲覧や成績開示を実現</li> <li>・学生授業評価アンケートを一部実施</li> <li>・平成27年度から履修登録を実施</li> </ul> <p>(No.3再掲)</p>	Ⅲ																				
ウ	54	<p>【医大】</p> <p>ハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。</p>	<p>・4月にハラスメント等に関する学生相談教員を記載した学生便覧を医学部学生に配付し周知した。</p>	Ⅲ																				
エ	56	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。</p>	<p>・医大では、修学困難な学生に対して、各事務担当者が面談を行ったうえで、必要な学生に減免措置を講じた。</p> <table border="1" data-bbox="916 1496 1310 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・また、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金等の受給を推進するとともに、他の財団等からの奨学金については、掲示板への掲示を行い、周知している。</p>		申請者	全免	半免	不可	医学科	20	16	2	2	看護学科	28	25	2	1	大学院	2	2	0	0	Ⅲ
	申請者	全免	半免	不可																				
医学科	20	16	2	2																				
看護学科	28	25	2	1																				
大学院	2	2	0	0																				

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	
オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	57	<p>【医大】</p> <p>キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。</p> <p>公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。</p> <p>学生が就職・進学へ進路指導体制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。</p>	<p>・「一人前看護師育成プログラム」に基づき、卒業後3年間にわたり経年的なキャリア教育を実施している。</p> <p>・公開講座・リカレント学習講座の開催においては、最新のニーズや知見を盛り込むなど内容の充実と強化に努めた。</p> <p>【公開講座】</p> <p>11月 府立医大公開講座 &lt;看護学&gt;</p> <p>12月 府立医大公開講座 &lt;医学&gt;</p> <p>【リカレント学習講座】</p> <p>9月「看護研究をサポートします」</p> <p>11月「看護研究における統計の活用法」</p> <p>・各学年毎に3名の教員を配置し進学・就職の具体的な相談・指導を実施している。</p>	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置					
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置					
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	61	ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。	<p>・4研究グループのうち、2グループにおいて外部資金申請を行った。</p> <p>「高度医療診断支援システムと生体メカニズム解析技術の開発に関する研究」</p> <p>「減塩による日本の食文化(和食文化)の発展と健康増進に関する研究」</p>	Ⅲ
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	70	平成21年度から医科大学、府立大学、京都薬科大学の3大学で運用している研究者データベース(RIS)の活用状況の調査を行う。	<p>・データベースの活用状況調査を行い、今後のデータベースのリニューアルを含め検討を行った。</p> <p>アクセス件数医大約1,000件、府大約7,000件</p>	Ⅲ
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置					
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	72	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。	<p>・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。</p> <p>地域関連課題等研究支援費:10件 9,870千円 (医大:8件 7,970千円 府大:2件 1,900千円)</p> <p>若手研究者育成支援費:18件 10,114千円 (医大:9件 5,500千円 府大9件 4,614千円)</p>	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(I)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	75	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。	<p>・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。</p> <p>(平成27年3月 参加者34名)</p>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(オ)	77	【医大】 中央研究室の研究機器の充実や 実験施設等の整備を進める。(No.5 再掲)	・癌治療等に関する研究を推し進めるため、生 体内での癌細胞の増殖・縮退を光強度として定 量的に測定できる「IVIS Lumina IIIイメージングシステム」(財源:京都府補助金他)を新たに導入した。 (No.5再掲)	Ⅲ
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置			
(7)	79	【医大】 学会活動や学術発表活動等を通じ て研究成果の積極的な発表を行 う。	・ホームページやプレスリリース等を通じて、研 究成果の情報発信を行った。	Ⅲ
(イ)	81	【医大】 国において検討されている臨床研 究に関する倫理指針や利益相反 の管理に関する指針の見直しの動 向も踏まえ、必要な関係規定の見 直しを行う。	・利益相反自己申告書を平成26年10月により詳 細な様式に修正して、利益相反管理を徹底し た。 (国においては、指針等の見直しは行われな かったため、規定見直しは行っていない)	Ⅲ
(ウ)	83	【医大】 研究開発・質管理向上統合セン ターを設置し、センターの窓口とな るべき「研究開発部門(医療フロン ティア展開学)」と「データマネジ メント・アーカイブ部門(生物統計 学)」等を先行して開設する。	・研究開発・質管理向上統合センターを平成26 年4月に設置した。  ・「研究開発部門」、「生物統計・データマネジ メント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床 研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平 成26年11月に設置して体制を整備した。  ・臨床研究の企画・立案の支援や研究における 科学性を担保するため、「生物統計学」を新設 し、専任教授を任用した。  ・平成27年度からの「生物統計学講座」の授業 開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。	Ⅲ
(3)	研究の国際化に関する目標を達成するための措置			
ア	84	【医大】 国際化の指針となるグローバル化 戦略アクションプランを策定する。 (No.16一部再掲)	・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点か ら、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内 容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27 年3月に策定した。(No.16一部再掲)	Ⅲ
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1)	府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
エ	91	【医大】 医療・看護に係る府民向け公開講 座や、市町村と協力しての健康セミ ナーを開催する。	・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催 (参加者数 計117名)  ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座 を開催(受講者数 計31名)  ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催 (7市町にて参加者 計722名)	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】		年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。 【医大】【81】	93	【医大】 所蔵資料のデータを総合資料館等と一体的に運用することで府民サービスを向上するとともに、貴重書のアーカイブ化を引き続き推進する。	・所蔵資料データの総合資料館との一体的運用を開始した。 ・貴重書全7冊をアーカイブ化し、公開した。	Ⅲ
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置					
中期計画 【中期計画番号】		年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	100	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。(No.75再掲)	・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。 (平成27年3月 参加者34名) (No.75再掲)	Ⅲ
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	103	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、平成25年度実績件数から10%以上増加させる。	・医大においては、前年度から17.0%(22件)増となり目標を達成した。  医大:平成26年度実績 151件 (平成25年度実績 129件→142件以上)	Ⅱ
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア	教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	104	医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。	・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、331名の医師を派遣  ・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣	Ⅲ
イ	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	105	コメディカル等の実習受入等を進めるとともに、看護実践キャリア開発センター等と連携し、優秀な医療人の育成を行う。	・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門実習生の受け入れを行った。(約500名)  ・看護実践キャリア開発センターと、附属病院看護部・本学看護学科が連携し、相互に人事交流(講師派遣等)を行い、人材育成に向けた支援を行った。(計48件)  ・新規事業として「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を平成27年度に開設することとしており、カリキュラム等の概要を確定した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
ウ	106	北部医療センターでは、在宅医療連携拠点として、住み慣れた地域、自宅で療養できる「在宅医療」を推進するために地域の関係機関との連携を強化する。	<p>・かかりつけ医への「紹介患者入院連絡票」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に拡げ、かかりつけ医との連携強化を図った。(11月から実施。月平均44件→100件)</p> <p>・「北部医療センターと地域ケアスタッフとの連携会議」を開催し、在宅支援に向け、地域の関係機関との連携を図った。(参加者71名)</p>	Ⅲ
4 附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置				
ア	107	京都府が策定したアクションプランである「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。	<p>・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題(手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等)を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。</p>	Ⅲ
イ	108	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、臨床治験センターを統合の上、体制強化を行う。また、年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。	<p>・研究開発・質管理向上統合センターを4月1日に設置し、同センターに「臨床研究部門」を含む5部門を11月1日に開設した。「臨床研究部門」は臨床治験センター所属職員が兼務するとともに、CRCの他、新たにデータマネージャーを配置するなど体制の強化を図った。</p> <p>・先進医療の新規承認1件の申請を行った。</p>	Ⅲ
ウ	109	卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備に努める。	<p>・学生や研修医を対象としたイブニングセミナーや進路指導等を実施した。</p> <p>・臨床IRセンターを中心に本学医学生を対象とした説明会等の実施や地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。</p> <p>・卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を吸い上げるための会議を3回開催するとともに、指導医に対する講習会を実施した。</p>	Ⅲ
エ	110	<p>専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 学生の府内就職率 医学科 65%以上 看護学科 70%以上</p>	<p>・研修医室内の備品の整備(文書配布用のスライド棚の設置・共用スペースの確保・環境改善)やiPadの貸与を行うなど勤務環境改善に努めた。</p> <p>【府内就職率】 医学科(府内研修医就職率) :63.3% 看護学科 :67.5%</p>	Ⅱ

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
工 初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	111	<数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 76%以上	・初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は76.1%と目標を達成した。 ・前期専攻医の募集説明会を7月に実施し、8月に開催されたKMCC等の説明会に参加したほか、歯科の募集説明会も個別に実施している。その後も引き続き勧誘に努め、27年4月現在で前期専攻医56名の人員を確保したところ。	Ⅲ
附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	112	総合診療科や整備の完了した救急室において地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。 各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。 また、看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。	・地域医療学講座の所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。 研修医の臨床研修の受入れ(10名) 医大GP(地域滞在実習)の受入(25名) ・また、看護実践キャリア開発センターと連携した看護師人材育成の取組を行った。 キャリア開発ラダー研修会に参加(70名)	Ⅲ
(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置				
ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 <数値目標> 附属病院 患者紹介率 逆紹介率 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 患者紹介率 逆紹介率 55%以上 90%以上 【98】	113	附属病院では、病病連携、病診連携の取組を強化し、次の数値目標を達成する。 北部医療センターでは、連携病院、診療所との関係強化により、患者紹介率、逆紹介率の向上を目指す。 <数値目標> 附属病院 患者紹介率 逆紹介率 50%以上 41.5%以上 北部医療センター 患者紹介率 逆紹介率 50%以上 90.0%以上	・附属病院においては、「北区上京区病病連携協議会」、「おこしやす〜ネット」(京都市内の地域連携室ネットワーク)関連の研修会・会議並びに他病院主催の連携懇談会に積極的に参加し、情報交換・顔の見える関係を強化した。 ・また、12月に「連携充実会議」、2月に「連携懇談会」を開催するなど、地域の医療機関及び関連医療機関地域連携室との連携を深めた結果、患者紹介率・逆紹介率の数値目標を達成した。 【患者紹介率】:72.5%(対前年比20.2%増) (新規)【逆紹介率】:62.6% ・北部医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を更に強化し、紹介率・逆紹介率を向上させた。 【患者紹介率】:52.5%(対前年度比2.9%増) (新規)【逆紹介率】:115.7%	Ⅳ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】	114	整備の完了した救急室や総合診療科を中心に、若手医師の総合診療医としての育成に取り組む。各診療科の特色を生かし、高齢者の多い地域の医療ニーズに対応する。 また、地域医療連携をさらに強化し、北部公的病院や保健所と連携しながら、北部人材育成センターやコフォート事業等を通じて研究、研修体制を構築するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療学講座に所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。(No.112一部再掲)</li> <li>・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携し、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施するとともに、医師派遣を積極的に推進した。</li> <li>・合同研修会の実施(4回 医師、看護師等の医療従事者 96名参加)</li> <li>・宮津市・伊根町で老化予防健診を実施(住民60名受診)</li> <li>・北部公的病院への医師派遣 3,128回(附属化前(24)の6.7倍)</li> </ul>	Ⅲ
ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】	115	附属病院においては、DMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。 北部医療センターにおいては、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院では、DMATが1チームであったため、DMAT養成研修の受講により有資格者の増員を図り、4月以降、新たに4名がDMAT隊員の資格を得て、2チームの編成が可能になったほか、総括DMATや技能維持の研修も積極的に受講するなど、体制の強化に努めた。</li> <li>・北部医療センターでは2次医療圏内の消防本部、医療機関も参加した大規模災害対応机上訓練を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置				
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	116	都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院等各種指定病院として、診療や情報の提供、相談機能、人材育成等の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県がん診療拠点病院・小児がん拠点病院としてトップレベルの診療を提供するとともに、京都労働局によるがん患者の就職支援相談への協力や、緩和ケア人材育成のための研修実施など、相談機能、人材育成等の充実強化を進めた。</li> <li>・拠点病院やがん征圧センターとしてのサイン整備など、広報活動を行った。</li> <li>・2,679件の院内がん登録により、がんの発生状況や診断、治療の情報を収集するなど、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組んだ。</li> </ul>	Ⅲ
(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置				
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	117	角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため厚労省、JSTから研究費獲得(合計約134百万円)し研究開発を実施。</li> <li>・再生医療等安全確保法(平成26年11月25日施行)に基づく特定細胞加工物製造許可手続き済み。</li> </ul>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
イ 病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。  <数値目標> 患者満足度 ・附属病院 入院 90% 外来 80% ・附属北部医療センター 入院 90% 外来 80% 【103】	118	附属病院では、広報誌の評価機関等への受診など、患者ニーズに対応した広報媒体の充実を行う。北部医療センターでは、新たに附属病院に準じた内容で患者満足度調査を実施する。  <数値目標> 患者満足度 ・附属病院 入院 90% 外来 80% ・附属北部医療センター 入院 90% 外来 80%	・附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大(1頁→2頁)など内容を充実させる見直しを行った。  ・また、業務改善委員会(年6回開催)に加え、「患者サポート・サービス向上部会」(業務改善委員会未開催月)を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。  ・附属北部医療センターでは、平成26年度から患者満足度調査を新たに実施した。また、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。  【患者満足度】 <附属病院> 入院 89.4% 外来 81.8% (対前年比入院2.9%増 外来7.3%増) <北部医療センター>(新規) 入院 88.5% 外来77.0%	Ⅱ
ウ 感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】	119	職員が医療安全管理及び感染防止対策に関する研修会にそれぞれ2回以上受講できるよう取り組む。また、委託業者職員を対象とした研修を実施する。	・職員を対象に医療安全管理について、次のとおり研修を行った。 主な研修内容: 医薬品、インフォームド・コンセント、コミュニケーションエラー等 研修会実施回数: 17回。延べ出席者数3,696人 職員1人当たりの出席回数:2.25回  ・職員を対象に感染防止対策について、次のとおり研修を行った。 主な研修内容: 麻疹、結核、HIV、デング熱、エボラ出血熱、抗菌薬等 研修会実施回数: 36回。延べ出席者数4,008人 職員1人当たりの出席回数:2.4回  ・委託業者職員を対象に、次のとおり研修を行った。 <清掃業務担当者> 研修内容: 清掃する方々のための感染予防対策 出席者数:47人 <受付業務> 研修内容:みんなができる感染対策 出席者数:53人	Ⅲ
エ 総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	120	更新された電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を図るとともに、システム利用者に対し、eラーニングの実施などによる研修を行い、適確な個人情報管理を実施する。	・電子カルテシステム利用時におけるID入力、利用履歴の保存を引き続き実施した。  ・情報管理に必要な操作研修会を平成25年度と比して2倍(4回→8回)開催した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置				
<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】</p>	121	<p>附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。</p> <p>また、病院管理病床の拡大及び入院退院センターによる病床管理の一元化の検討を進め、病床利用率の向上に努める。</p> <p>北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療(LDR改修)、心臓リハビリテーションの充実等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。</p> <p>※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気ですべて安全に出産できるシステム</p> <p>&lt;数値目標&gt;病床利用率 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 78.0%以上</p>	<p>・平成26年度診療報酬改定に伴う重症度の高い患者の優先入院や、高機能手術室整備工事等の影響による手術数の減少などにより、新規入院患者数が対前年度比96人増にとどまり、結果平均在院日数の短縮に対応することができず、病床利用率は計画に届かなかった。</p> <p>・附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成26年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成26年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。</p> <p>・特に病床利用の向上に向けて、病床運用検討委員会を設置し、柔軟かつ効率的に入院患者の受入を行えるよう、病床運用方法の抜本的な見直しを行い、11月から新運用(病棟師長によるサブ病棟を含む病床運用管理)による病床利用率の向上に努めている。</p> <p>【病床利用率】 79.1%(対前年比1.6%減)</p> <p>・北部医療センターでは、次の取組を行い、新規入院患者数増加(424名増・対前年度比+7.2%)につなげた。</p> <p>・かかりつけ医への「紹介患者入院連絡表」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に広げるなどの地域医療連携の強化</p> <p>・総合診療科(㉕2人→㉖4人)、麻酔科(㉕3人→㉖8月～4人、1月～5人)の診療体制充実・強化</p> <p>【病床利用率】 85.4%(対前年度比6.3%増)</p>	II
III 業務運営の改善等に関する事項				
1 業務運営に関する目標を達成するための措置				
<p>(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。 【107】</p>	122	<p>理事長は経営、学長は教育・研究というそれぞれの分野の責任者として、よりリーダーシップを効果的に発揮できるよう、権限を明確化するとともに、機動力のある組織体制を整備する。</p>	<p>・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。また、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会を開催(平成27年3月)し、集中的に意見交換を行った。</p> <p>・学校教育法等の一部改正に伴い、大学運営における学長リーダーシップの確立等の学長ガバナンスの強化を図るため、副学長・教授会等の職や組織の見直しを検討し、平成27年4月から施行。</p> <p>(例)</p> <p>・副学長の職務を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」ことに改正</p> <p>・副学長の員数を3名以内から4名以内に改正</p> <p>・教授会の役割を「学長が教育研究に関する重要事項の決定を行うに当たって意見を述べる」ことに改正</p>	III

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。 【108】	123	法人・大学の各部門の連携を密にし、迅速かつ的確な意志決定が行える組織体制を整備する。	<p>・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。またガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会(平成27年3月20日)を開催し、集中的に意見交換を行った。(No.122一部再掲)</p> <p>・府立医科大学での複数の大規模な施設の整備・改修事業計画を包括的に所掌し、全体の円滑な進捗管理を的確に行うための調整責任者として「施設整備推進監」の職を設置した。</p>	Ⅲ
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。 【109】	124	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部理事や監事の意見等を法人運営に反映できる組織運営を行うこと等により、機能強化に取り組む。	・監事の提案を踏まえ、府立医科大学附属北部医療センターで理事会を開催するとともに、北部医療センターの現状を視察することで、今後、より戦略的で的確な理事会運営に資するよう取り組んだ。	Ⅲ
2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	125	特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) また、医科大学においては、教員業績評価システムについて、より実態に即し研究等実績が適正に反映される制度となるよう、新たにアンケートを行う。	<p>・医大では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。(No.38再掲)</p> <p>・医大の教員の人事評価制度については、平成25年1月から実施しており、評価結果を人材育成や業務の進捗管理に活かしているところであるが、現行制度に係る意見聴取のためアンケートについては、開始からの年数(2年3箇月)及び評価期間の回数(5半期)が振り返りには不十分と考え、実施を見送ることとした。</p>	Ⅲ
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	126	【医大】 附属病院において、医療情報の適切な管理・運用に関する専門知識を有するシステムエンジニアを雇用する。 附属北部医療センターにおいて、医療事務の専門知識を有する者をプロパー職員として雇用する。	<p>・医療情報技師資格を有するシステムエンジニア1名を法人プロパー職員として平成26年4月に採用し、附属病院病院経営企画室(電算担当)に配置した。</p> <p>・診療報酬請求事務の経験を有する者をプロパー職員として平成26年4月に採用し、北部医療センター会計課(経営・診療情報担当)に配置した。</p>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	127	【医大】 大学祭、FD研修会等の場を活用し、男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行う。 また、男女ともに安心して勤務を継続できるよう病児保育室を運営するとともに、短時間勤務研究員、専攻医制度を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学祭において「大学祭特別企画講演会・座談会」を開催した。(平成26年11月)「子育て応援！府民公開フォーラム」を開催し、男女共同参画の推進やワークライフバランスについて啓発活動を行った。(平成27年2月)</li> <li>・病児保育室では、子供111人の登録を受けて、年間242日開室した。(利用者数延べ436人)</li> <li>・平成27年度から学内保育所を開設することとなった。</li> <li>・短時間勤務研究員であるフューチャー・ステップ研究員に5名を採用した。短時間勤務の特定専攻医制度については、計8名が利用した。</li> </ul>	Ⅲ
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組【113】	129	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府が主催する人権問題特別研修(1月13日、1月21日、1月28日、2月10日、2月16日、3月3日の各1日)に参加した。(法人本部2名、医大10名、府大10名)</li> <li>・医大では府の主催する広報研修会(2名)や広報基礎講座(2名)、広報広聴研究大会(2名)に参加し、広報担当職員の資質向上を図った。</li> </ul>	Ⅲ
<b>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	130	人事業務及び給与業務のさらなる効率化・省力化を図るため、法人全体の人事給与システムの再構築を行う。 また、法人全体の事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の事務内容に適合するよう、また、法人内で柔軟に事務スケジュールを調整できるよう、人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムへ移行し、事務の省力化を図った。</li> <li>・旅費支給事務について、アウトソーシングを検討した。</li> </ul>	Ⅲ
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	131	新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。(No42一部再掲)	平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。(No.42一部再掲)	Ⅲ
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	132	【医大】 大学における共用ストレージの展開などにより、情報の共有化及び事務作業の迅速化・効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内LANの安定稼働に必要なコアスイッチ等の改修作業を計画的に行った。</li> <li>・情報共有や業務の効率化が見込まれる学術認証フェデレーションへ参加をした。</li> </ul>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	
IV 財務内容の改善に関する事項					
1 収入に関する目標を達成するための措置					
(1)	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。 【116】	133	授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。  ・病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議・検証を実施した。結果として現状単価で据え置きすることとなった。	Ⅲ	
(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	134	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。(No.75再掲)	・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。 (平成27年3月 参加者34名) (No.75再掲)	Ⅲ
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	136	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	・外部資金申請について、全教員が1件以上を行った。 【医大】377人中、377人申請済み	Ⅲ
2 経費に関する目標を達成するための措置					
	監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	137	委託業務等の経常的経費について、引き続き契約方法や契約内容等の見直しを行い、経費の抑制に努める。 また、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。	・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。  ・他大学の財務状況の分析、比較検討については、決算時に比較分析を行うとともに、予算編成においても人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。	Ⅲ
3 資産運用に関する目標を達成するための措置					
	法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。 【120】	138	固定資産の貸付に係る取扱いについて、京都府の取扱状況も踏まえながら、資産管理要綱に基づき、資産管理の取扱基準を定める。	・現在の資産貸付状況及び稲盛会館での新たな資産貸し付けを踏まえ、平成27年3月に資産管理の取扱基準を定めた。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項				
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	139	【医大】 病院機能評価の更新受審(附属病院平成27年度、北部医療センター平成26年度)に向けて、院内に受審推進委員会等を設置し、準備を進める。	<附属病院> ・平成27年度の更新受審に向け、院内に準備委員会、領域毎のワーキンググループ等を設置し、1月に各部門による自己評価を行い、現状の課題等を取りまとめた。今後各領域毎のワーキンググループにて改善の取組を進める。  <北部医療センター> ・北部医療センターでは、病院機能評価受審特別委員会を中心に病院各部門が準備を進め、平成26年11月に訪問審査を受審した。平成27年2月に認定された。	Ⅲ
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置				
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	141	公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。	改善状況について平成27年3月にホームページで公開した。	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	142	【医大】 京都府が策定したアクションプランである「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。(No.107再掲)	・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題(手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等)を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。(No.107再掲)	Ⅲ
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	143	【医大】 立地、機能等北部医療センターのあり方について検討を有識者、医療関係者等による専門家会議を設置する。	・北部医療センターのあり方については、外部専門家会議の設置に向け、京都府との協議を断続的に進め、平成27年度京都府当初予算において、「北京都安心医療拠点整備検討費(1,000千円)」を確保した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画 年度計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	147	【医大】 次の整備工事を実施する。 ＜河原町キャンパス＞ ・学生部棟屋上防水及び耐震改修工事 ・中央診療棟空調用レヒータ改修工事 ・中央診療棟外壁改修工事 ＜与謝キャンパス＞ ・周産期医療(LDR改修工事) ・北棟空調改修工事	＜河原町キャンパス＞ ・学生部棟屋上防水及び耐震改修工事完了 ・中央診療棟空調用レヒータ改修工事完了 ・中央診療棟外壁改修工事については、ハイブリッド手術システムの整備(平成26年10月)や、日本電産株式会社会長兼社長 永守重信氏からの「最先端がん治療研究施設」の寄附決定(平成26年11月)を受けて、河原町キャンパス内の工事を効率的・計画的に発注する必要が生じ、整備時期を見直すこととなった。  ＜与謝キャンパス＞ ・周産期医療(LDR改修工事)については、平成27年3月に実施設計を完了した。(工事は平成27年9月に完成予定)  ・北棟空調改修工事についても、平成27年3月に実施設計を完了した。(工事は平成27年9月に完成予定)	Ⅲ
2 安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	149	地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 医大においては、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防災点検の結果を踏まえた防火講習会などを実施する。	・医科大学では上京消防署と連携し訓練を実施した。  25号病棟消防訓練(平成26年11月) 消防訓練(平成26年12月) 防火講習会(平成27年3月)  ・医科大学の防災計画見直しについて、防災計画検討委員会及び防災計画検討ワーキンググループを設置(平成26年6月)し、計8回の会議で検討した。	Ⅲ
(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	150	【医大】 広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へも積極的に参加する。	・以下の訓練等に参加した  DMAT研修会等(平成26年) 京都府総合防災訓練(平成26年8月) 近畿2府7県合同防災訓練(平成26年10月) 京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練(平成26年11月) 京都府基幹災害拠点病院研修会 大阪府合同地震津波対策訓練(平成27年1月) 近畿ブロックDMAT訓練(平成27年2月) 京都DMAT合同訓練(平成27年2月)	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】	152	安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。	・医大では大学ホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を2所属(看護部・病棟6箇所、薬剤部・外来調剤室)で実施した。	Ⅲ
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	153	延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。	・夏季(5月～10月)と冬季(12月～3月)に、各大学で省エネ、節電対策に取り組み、エネルギー消費量を抑制することにより温暖化効果ガス排出量を低減させるよう努め、取り組みへの実施を通じて、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を図った。	Ⅲ
4 人権に関する目標を達成するための措置				
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	154	【医大】 全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、より研修受研率が高まり効果的な研修となるよう、内容の工夫に取り組む。また、新たに北部医療センターを対象とした研修を行う。	・全教職員を対象に人権啓発研修を実施し、教職員が興味を持って受研できるよう、前年の研修における出席者アンケート結果に基づきテーマを設定した。(テーマ例:医療者と患者とのコミュニケーション、職場におけるハラスメント等) (参加者 ㉔887人→㉕1005人)  ・北部医療センターも新たに対象に含め、3つのテーマの研修を各2回ずつ実施し、教職員の参加の機会をより多く確保するとともに、聴覚障害者のため、必要に応じて手話による通訳を実施している。 (参加者92人)	Ⅲ
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	156	【医大】 学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。	・学内LANの安定稼働に必要なコアスイッチ等の改修作業を実施した。(No.132一部再掲)  ・公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表、その他本学に関する情報について積極的な情報発信に努め、83件の情報をホームページに掲載し、発信した。	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	158	【医大】 戦略的な広報計画を策定し、それに従って、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。	<p>・戦略的広報委員会において広報計画を策定し、広報担当の特任教授を中心に、イベントの開催や動画等による情報発信を計画的に行うとともに、インパクトのある広報発表を行うため、発表時に使用するバックボードを作成した。</p> <p>・本学の情報を発信するため、新たに広報誌「News&amp;Views」を発行した。 【広報誌】 News&amp;Views 創刊号 (27年1月発行) 部数2万部 News&amp;Views 第2号 (27年3月発行) 部数1万4千部</p>	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	160	【医大】 セキュリティ指針等の周知徹底を図るとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修を実施する。	<p>・「情報セキュリティに関する研修会」を開催し、情報セキュリティに関する基本的な知識や留意点について説明し、教職員の意識啓発を行った。(平成27年3月)</p>	Ⅲ
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	162	内部監査の実施結果をホームページにより公表する。	<p>・平成25年度の内部監査の実施結果を平成27年2月に法人のホームページに公表し、法人運営の透明化を進めた。</p>	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	163	研究活動の不正防止、法令、社会的規範の遵守の徹底や倫理意識を向上を図るため、e-ラーニング等を活用した研究倫理研修を実施する。	<p>・医大では臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員にe-ラーニング(CITI-Japan)の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件とした。</p> <p>・国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、医大の「研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を新たに定めた。</p>	Ⅲ

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	164	【医大】 研究倫理教育の徹底を図るため、大学院生等に対し研究倫理についての教育・指導を行うとともに、教職員に対する研究倫理に関する研修会の定期開催と受講の義務化等、倫理教育・研修を充実・強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施した。(平成26年8月)</li> <li>・大学院生の修士及び博士学位授与申請者には、e-ラーニングの受講修了を義務づけた。</li> <li>・大学院生等を対象に大学院教育FDにおいて研究倫理に係る研修会を実施した(平成26年11月)。</li> </ul>	Ⅲ
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	165	【医大】 研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロンティア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。(No.83再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置した。</li> <li>・「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。</li> <li>・臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用した。</li> <li>・平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。(No.83再掲)</li> </ul>	Ⅲ